

綾川町週休 2 日モデル工事 Q & A

Q 1 完全週休 2 日（土日）と 4 週 8 休との違いを教えてください。また、対象となる工事を教えてください。

A 1 完全週休 2 日（土日）は、土曜日・日曜日を休工とする制度です。4 週 8 休は、現場閉所率または休日率の割合を 4 週間で 8 日以上とする制度です。

令和 8 年度からは、土木及びその他工事の場合は設計金額が 700 万円以上、建築工事の場合は設計金額が 1,000 万円以上の建設工事を発注者指定型として選定します。ただし、工事の施工条件等により対応が困難であるなど、週休 2 日に取り組むことが適切でないと思われる以下に該当する工事は、対象外とし、受注者希望型の対象とします。

- ① 現場施工が 1 週間未満程度の短期間の工事
- ② 通年維持工事や緊急対応工事等の緊急対応が必要な工事
- ③ 社会的要請等により強く早期の工事完成が望まれる工事
例） 災害復旧工事、使用開始時期が公表され、施工条件の制約が厳しい工事
- ④ 工事施工時間や施工方法への制約が予測される工事
例） 施設管理者からの施工時間の指定など、地域からの要望が予測される工事

週休 2 日交替制工事について、受注者希望型は、通年維持工事や応急復旧工事を対象とします。

Q 2 工事着手日とは具体的にどの日のことですか。

A 2 工事着手日とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備工事（施工に先だって行う、調査・測量、現場事務所の設置等工事施工上必要な準備に要する業務等をいう）に着手する日をいいます。

Q 3 要綱第 5 条第 1 項のただし書きの「災害時の緊急対応、品質管理・安全管理等のために継続して行わなければならない作業及びその他緊急等でやむを得ない場合」とはどのような作業ですか。

A 3 次のような作業が考えられます。

- (1) 災害時の緊急対応
 - ・ 災害の発生が予想される場合の予防作業及び災害発生時の対応作業
- (2) 品質管理・安全管理等のために継続して行わなければならない作業
 - ・ コンクリート養生等の施工品質を確保するうえで必要な作業
 - ・ 工程上特に必要な段階であると認められる時期における、第三者災害の防止作業や安全パトロール、警備
- (3) その他緊急等でやむを得ない場合
 - ・ 受注者側の要因以外の要因等により、当初からは想定し難い、緊急的な休日作業が追加的に発生し

た場合の対応

- ・その他、監督員が必要と認めた作業

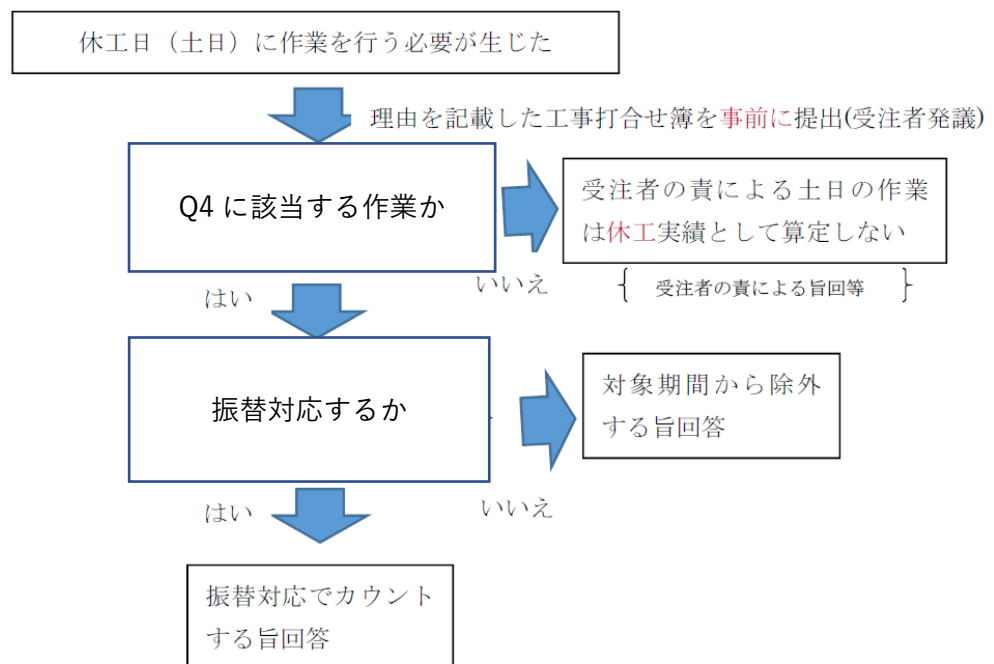
Q 4 要領第5条第1項イの「（完全週休2日（土日）において）休工日の振替を行うことができる」のはどのような場合ですか。

A 4 次のような場合が考えられます。

- ・近接工事の工程調整の結果、休工にできない場合
- ・道路使用許可条件や地元要望のため、土曜日また又は日曜日しか作業許可がもらえない場合
- ・降雨、降雪、出水期等により、作業予定日に作業が行えず、工程管理に著しく影響を与える場合
- ・その他、受注者の責（都合）によらず監督員が必要と認めた場合

Q 5 要領第4条第1項イの「完全週休2日（土日）」の振替の考え方を教えてください。

A 5 休工日を変更する場合は以下のフローとなります。ただし、受注者の責により現場作業を行う場合は、休工の実績として算定しません。



Q 6 祝日はどのように取り扱えばよいですか。

A 6 4週8休の場合は、休工すれば休工日の実績とすることができます。完全週休2日（土日）の場合は、祝日は平日と同様に取り扱い、原則として1週間のうち土曜日及び日曜日を休工とすることとします。

Q 7 降雨等による予定外の休工日は、休工日の実績と考えてよいですか。

A 7 降雨や降雪等により休工する場合は、工事監督員と協議し、休工日の振替を行うことで実績として扱うことが出来ます。この場合、休工を決定した時点で速やかに、振替日を工事監督員と協議して決めてください。完全週休2日（土日）の場合は、前後の土日への振替を工事監督員と協議して決めてください。

Q 8 建築工事、電気設備工事、機械設備工事等の分離発注工事がある場合、休工日のカウントは各工事ごとに考えてよいですか。

A 8 分離発注工事がある場合、休工する受注者と休工しない受注者とがあると、現場として閉所にはなりませんが、休工日のカウントは各工事ごとに扱ってください。

Q 9 要綱第8条の内容とは、具体的にどのようなものになりますか。

A 9 週休2日工事について、週休2日を確実に実施することが確認できる工程を検討し、記載例は別紙（工程表）のとおりです。なお、工期延期を行うことが入札公告等において明記されている工事は、工期延長後の工期で作成してください。

週休2日交替制工事について、技術者・技能労働者の休日の確保状況を証明する方法として、休日実績が記載された工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等を想定していますが、資料作成の負担とならない方法で行ってください。

Q 10 要綱第9条の工事中標示板とは、具体的にどのようなものになりますか。

A 10 工事中標示板の記載例は次のようなものです。週休2日工事での完全週休2日（土日）または4週8休、交替制工事での4週8休を区別して記載してください。

ご迷惑をおかけします	
綾川町週休2日モデル工事 (完全週休2日)	
〇〇の〇〇を行っています。	
令和〇〇年〇〇月〇〇日まで 時間帯 0:00 ~ 0:00	
〇〇〇〇工事	
発注者	綾川町〇〇課
	電話 000-000-0000
施工者	〇〇〇株式会社 電話 000-000-0000

ご迷惑をおかけします	
綾川町週休2日モデル工事 (4週8休)	
〇〇の〇〇を行っています。	
令和〇〇年〇〇月〇〇日まで 時間帯 0:00 ~ 0:00	
〇〇〇〇工事	
発注者	綾川町〇〇課
	電話 000-000-0000
施工者	〇〇〇株式会社 電話 000-000-0000

ご迷惑をおかけします	
綾川町週休2日交替制モデル工事 (4週8休)	
〇〇の〇〇を行っています。	
令和〇〇年〇〇月〇〇日まで 時間帯 0:00 ~ 0:00	
〇〇〇〇工事	
発注者	綾川町〇〇課
	電話 000-000-0000
施工者	〇〇〇株式会社 電話 000-000-0000

Q 1 1 要綱第 1 1 条の休工日の確保の状況を確認できる資料とはどのようなものですか。

A 1 1 休工日の確保の状況を確認できる資料の例として「週休 2 日確認シート」を参考にしてください。

Q 1 2 要綱第 1 3 条の週休 2 日モデル工事及び週休 2 日交替制モデル工事の休工（休日）の実績とはどういうことですか。

A 1 2 休工実績は、次のとおりです。

（１）週休 2 日工事の場合

- ・完全週休 2 日（土日）：対象期間において、土曜日及び日曜日を休工日としていること。
- ・月単位の週休 2 日：対象期間において、全ての月で 2 8. 5 %（8 日／28 日）以上を休工日としていること。

なお、発注者の指示により作業を行った休工日については、やむを得ない場合として、振替を行っている場合は振替前の日を休工としたものとして考えます。

（２）週休 2 日交替制工事の場合

- ・完全週休 2 日交替制：対象期間において、全ての週で 1 週間に 2 日以上を休日としていること。
- ・月単位の週休 2 日交替制：対象期間において、全ての月で 2 8. 5 %（8 日／28 日）以上を休日としていること。

なお、発注者の指示により作業を行った休工日については、やむを得ない場合とし「完全週休 2 日（土日）」の場合「4 週 8 休」の場合として、振替を行っている場合は振替前の日を休工としたものとして考えます。

Q 1 3 要綱第 6 条第 2 項の現場に従事した技術者及び技能労働者それぞれが休日確保された

A 1 3 週休 2 日交替制工事とは、現場閉所による週休 2 日ではなく、技術者等の休日数で週休 2 日に取り組む内容となります。現場閉所しているかではなく、技術者等の平均休日数（対象者の休日数の割合を平均化）が 4 週 8 休を達成していることを確認します。

Q 1 4 要綱第 6 条第 2 項において、休日確保の確認対象者とは下請負人も含みますか。

A 1 4 元請負人・下請負人の全ての労働者が対象者となります。従って、建設業法で施工体制台帳に記載する必要のない下請負人につきましては、対象者にはなりません。

Q 1 5 要綱第 6 条第 2 項において、1 日でも当該工事に従事すると休日確保の対象者となるのでしょうか。また、労働者等は当該工事以外でも従事することが想定されますが、当該工事以外への勤務はどのように取り扱えばよいのですか。

A 1 5 交替制工事の場合、1 日でも当該工事に従事とした場合は、休日確保の対象者となります。当該工事の休日に当該工事以外に従事していた場合でも休日としての取り扱いとします。

Q 1 6 要綱第 4 条では、年末年始休暇 6 日及び夏季休暇 3 日間は対象期間から除くとのことですが、次のような場合はどのように取り扱うのですか。

例) 工事着手日：7 月 1 日

竣工日：8 月 31 日（工事着手日～竣工日：62 日間）

夏季休暇：8 月 13 日～8 月 15 日（3 日間）

項目	7月																															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
工事着手日																																
現場閉所日	●	●						●	●						●	●							●	●						●	●	
項目	8月																															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
													夏 季 休 暇	夏 季 休 暇	夏 季 休 暇																竣 工 日	
現場閉所日						●	●						●	●	●					●	●						●	●				

A 1 6 基本的には、夏季休暇（上記例の場合 3 日間）は対象期間と休工日から除きます。

上記例の場合、現場閉所日率は以下のとおりとなります。

$$(19 - 3) / (62 - 3) = 27.1\%$$

一方、休工予定日（該当工事における休工予定が土日であれば「土日」）を休工日としてカウントすることもできます。したがって、対象期間外を設ける事によって 4 週 8 休が達成できない場合に、別途休工日を設ける必要はありません。上記例の場合、現場閉所率は以下のとおりとなります。

$$(19 - 1) / (62 - 1) = 29.5\%$$

※夏季休暇および対象期間として除く日

=3 日(夏季休暇)-2 日(夏季休暇中の休工日)=1 日 (8 月15 日)

なお、完全週休 2 日(土日)を選択した場合は、従来通り年末年始休暇、夏季休暇とは別に土日を休工としてください。

Q 17 要綱第 8 条第 2 項の交替制工事の場合、「技術者及び技能労働者の休日を確保するための施工体制や休日確保状況を証明する方法を具体的に記載」とありますが、具体的な記載例にはどのようなものがありますか。

A 17 例えば、現場作業に当たる対応班を 2 班体制(A 班、B 班)とし、A 班が休日の作業対応で平日に振替を取得する場合においても、B 班が作業対応する体制が整備され、当該工事における 4 週 8 休を確保できることが、工事打合せ簿の資料として、文章や表、名簿等で確認できれば承認できます。

なお、2 班体制にした場合においても、現場代理人から各班の作業員へ通知できる体制が整備されておれば、現場代理人と主任技術者を各班に 1 名ずつ配置する必要はなく、他工事と同様に兼ねることができます。

Q 18 交通誘導員は週休 2 日補正の対象となりますか。

A 18 対象となります。

Q 19 月単位の考え方を教えてください。

例えば 3 月 18 日から工事着手した場合、3 月 31 日までをひと月として週休 2 日の達成を確認するのでしょうか。それとも 4 月 18 日までをひと月として週休 2 日の達成を確認するのでしょうか。

A 19 上記の場合、3 月 18 日から工事着手した場合、3 月 31 日までをひと月として週休 2 日の達成を確認します。その際達成の確認方法は 28.5%で確認するのではなく、その期間の土日の合計数以上休工としている場合において達成したとみなします。

なお、この考え方については、工期末の場合も同様です。

Q 20 月単位の確認でその月の土日の合計数休んでいるにも関わらず 28.5%を達成できない月は未達成になるのか。(例えば 31 日の内 8 日休み→25.8%)
それが対象期間を通して続く場合も未達成になるのか。
また、振替日の休工日扱いはどうなるのか。

A 20 月単位での達成の確認方法はその月で 28.5%以上達成しているか確認する方法と、その月において土日の合計数以上休工としているか確認する方法のどちらかで確認してください。対象期間を通し

て続く場合でも月ごとに土日の合計数以上休工していれば達成したとみなします。

また、降雨等による受注者の責によらない予定外の現場閉所の場合は振替前の日を休工日にカウントし、受注者の責による現場閉所の場合は振替後の日を休工日にカウントし、それぞれを考慮した対象期間及び月単位での週休2日の達成を確認します。

Q 2 1 完全週休2日交替制の考え方を教えてください。

例えば工事着手日が水曜日だった場合、次の月曜日からさらに次の日曜日までの1週間で週休2日の達成を確認するのでしょうか？それとも水曜日～翌週火曜日までの1週間で週休2日の達成を確認するのでしょうか？

A 2 1 上記の場合、工事着手日から次の日曜日までを1週間として週休2日の達成を確認します。その期間の土日の合計数以上休日としている場合において達成したとみなします。

なお、この考え方については、工期末の場合も同様です。

Q 2 2 補正係数はありますか。

A 2 2 令和8年度以降、補正係数は廃止となりました。